

# 平成19年第5回川崎市議会定例会

## 請願陳情文書表

(その2)

## 請願文書表

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
24	19. 12. 17	警察職員公舎の建設に関する請願	中原区在住者 ほか14名	嶋崎嘉夫 立野千秋 市古映美 志村勝	<p>中原区下小田中にある県立川崎高等職業技術校が、県の方針として廃校され、跡地に警察職員公舎が建設される計画と伺っています。</p> <p>そこで、川崎市議会の皆様には、「神奈川県・神奈川県警察本部」に対して、近隣住民の要望を取り入れて警察職員公舎の建設を進めるよう働きかけをお願いするとともに、次に記載する町会の重点要望、要望を盛り込み、警察職員公舎の建設をする旨の意見書の提出をお願いするものであります。</p> <p><b>重点要望</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域開放型の集会場の設置</li> <li>2 条例の規定以上の地域開放型公園の設置</li> <li>3 建設情報の開示とトラブルへのすみやかな対応</li> </ol> <p><b>要望</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 近隣の日照権への配慮</li> </ol>	総務委員会

受付番号	受付年月日	件 名	請願提出者	紹介議員	要 旨	付託委員会
25	19. 12. 17	請願及び陳情の審議の中で、提出者に発言機会を与えることに関する請願	高津区在住者	猪股美恵 山口和子 市古映美	請願及び陳情の審議の中で、提出者に発言機会を与えることを請願します。 これにより、短い書面では十分に表現できない提出者の願意を、より的確に審議する議員に伝え、審議内容を改善することを可能にします。また、議会へ提出者が直接訴える機会を設けることにより、市民の思いを議員に訴え、市民と議会との距離を縮め、相互理解を促進できるようになります。 一例として、請願あるいは陳情の書面を事務局が読み上げ、行政担当部門による説明が行われた後、討論が始まる前に、願意の確認を含めて補足説明を行うことが考えられます。	議会運営委員会

## 陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
54	19. 12. 3	多摩区菅稻田堤地内にある用水路ふたの騒音に関する陳情	多摩区在住者 ほか19名	<p>多摩区菅稻田堤2丁目の地域は、戸建住宅ができ静かな住宅街となっています。</p> <p>しかし、住宅地横の用水路のふたの騒音で悩んでいます。</p> <p>至急、騒音防止策を講じられますようお願い申し上げます。</p>	まちづくり委員会
55	19. 12. 3	アイヌ民族に関する総合的施策確立のため国に審議機関設置を求める意見書の提出に関する陳情	北海道札幌市 社団法人北海道ウタリ協会	<p>20数年前、アイヌ民族の総合法制定要望を行った際、同時に全国都府県、政令指定都市への働きかけを行い、多くのご理解、ご支援を賜った結果、文化に特化された「アイヌ文化振興法（略称）」が平成9年（1997年）に制定されたところです。</p> <p>この度、国際連合総会において「先住民族の権利に関する国連宣言」が採択されたことから、北海道知事、北海道議会が再度、この宣言におけるアイヌ民族の位置づけや盛り込まれた権利を審議する審議機関を設置するよう要望書並びに意見書を国あてに提出したところです。</p> <p>つきましては、陳情の趣旨をご理解いただき、国に対し同趣旨の意見書を提出していただきたく、貴議会のご配意を賜りますようお願いいたします。</p>	市民委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
56	19. 12. 7	貴市における医療費助成制度維持に関する陳情	川崎区 神奈川県保険医協会	<p>医療費助成制度は、その特性により頻回の通院が必要となる小児や障害者が早期受診・早期治療できる有効な制度です。</p> <p>わたしたちは、県が医療費助成制度への負担金導入を行った場合も貴自治体においては無料を堅持すること、重度障害者医療への所得制限導入及び65歳以上の新規の対象者を助成対象外にしないことを、ここに求めます。</p> <p>1 県の小児・ひとり親・重度障害者医療費助成制度について一部負担金導入がされた場合も、市の同制度では無料を堅持すること。</p> <p>2 同様に重度障害者医療についても、所得制限及び65歳以上の新規対象者助成外しを行わないこと。</p>	健康福祉 委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
57	19. 12. 7	県の医療費助成制度見直しに関する陳情	川崎区 神奈川県保険医協会	<p>貴市においては既に平成19年10月、小児医療費助成制度に関する意見書を県あてに提出されておりますが、小児・ひとり親・重度障害者医療費助成制度の3事業への負担金導入と、重度障害者医療への所得制限導入及び65歳以上の新規の対象者を助成対象外にするという方針に対し、改めて県へ反対の意見書を提出することをここに求めます。</p> <p>1 県の小児・ひとり親・重度障害者医療費助成制度について、一部負担金導入の方針を撤回するよう県に意見書を提出すること。</p> <p>2 同様に重度障害者医療については、所得制限の導入及び65歳以上の新規の方を助成対象外とするという方針を撤回するよう、県に意見書を提出すること。</p>	健康福祉 委員会